

一般社団法人 国際教育推進研究コンソーシアム

2024年度事業計画

I. 実施計画（研究および実践活動）

A) 国際教育にかかわる人材育成（SIIEJの運営）

2018年から継続している国際教育夏季研究大会（SIIEJ）を2024年度においても以下のように開催する。

日時:2024年8月7日～8日(於:立命館大学大阪いばらきキャンパス)

テーマ:『国際教育が牽引するダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン』

対 象:国際教育交流に取り組んでいる大学等教育機関、団体・企業等の教職員

募集定員:基調講演・シンポジウム 250人(一部のプログラムをハイフレックスで実施)

基調講演(ゲスト・テーマは未定)

ワークショップ 25人×4テーマ程度

セッション 25人×8テーマ程度

実施方法:研究大会期間中に基調講演、特別セッションなどを対面およびオンラインのハイフレックス方式で実施する

B) 国際共同研究の促進

国内外の研究者と連携した共同研究を推進する。

C) トヨタ財団助成事業の継続

トヨタ財団の特定課題「外国人の受け入れと日本社会の取り組み」についてRECSIEの事業として取り組む。

テーマ :「外国人材を戦略的に受け入れるための社会基盤の創設－日本版NQF+FCE運用＝日本社会が求める外国人材の招致－」

実施期間:2021年度～2023年度までの3年であったが1年間継続する(2025年3月31日まで)

助成総額:900万円

D) 情報発信

主として日本およびアジアの国際教育の現状に関して定期的に情報発信する体制とシステムについて検討をすすめる（英語での情報発信が推進する予定である）。

E) その他の研究会、セミナー等の実施

必要に応じて、高等教育の質保証と国際化、大学の国際化戦略などにかかわるセミナーや研究会を開

催する。

F) 学修歴証明書デジタル化

デジタル学修歴証明ソフトウェア・サービス事業については、2024 年度においても、引き続き、2021 年 11 月理事会において決定した事業撤退が、ユーザー、ICU・芝浦工大両校及びデジタル社に不利益が生じないよう最大限の努力を継続していく。また、関係機関との契約終了後も知的所有権条項と非開示義務条項の順守義務は残存するため、ガバナンスをもって法令順守していく。

II. 理事会によるガバナンス強化と事業実施体制

(a) 2024 年度においては SIIEJ2023 の運営を中心に、以下の事業執行体制を設定する。

<理事役割分担（案）>

総務・財務	芦沢・白石
SIIEJ2024	芦沢
その他の研究課題（FCE・MC など）	芦沢・太田・白石
情報発信（英語による日本からの話題提供・情報提供）	太田・本田
ソフトウェア・サービス商用稼働事業退出に伴う残処理	中崎

<注>2024 年 6 月理事会において必要に応じて見直しをおこなう。

- (b) 理事会承認予算または事業計画に含まれない外部との契約締結については理事会承認を必須とする。
- (c) 理事の職務権限規程を整える。
- (d) 財務・経理についての規律・透明性の確保・改善に努める
- (e) 必要に応じて定款の整備を検討する。

III. 組織体制の整備（会員による会費制導入を目指して）

SIIEJ 運営にあたり、外部機関の協賛、賛助を得られるように提携関係を強化していく。RECSIE としての収入安定化を進める方向であるが、具体的な方針については十分な議論を深めることができなかった。会費制導入を含めて収入構造の改善のための検討を継続する。

<検討すべき課題>

- A) SIIEJ 実行委員会などによる意見交換を通じて、大学教職員などにニーズ把握をすすめる。
- B) 会費制については、会員（定款上の社員）としてのメリットを対外的に明示することができていないため、導入のメドがたっていない。当面は以下の実現性について継続して検討する。
 - ① メンター制度などの導入
 - ② SIIEJ 参加費の割引
 - ③ SIG などテーマ別のネットワーク形成
 - ④ 海外機関との提携によるネットワーキング（KAIE、AIEC、AIEA、BCCIE など）
 - ⑤ 交流会・パーティーなどの開催

⑥ 賛助会員制度

- C) 上記を実現するために、個人会員（社員）による委員会あるいは SIG（Special Interest Group）の設置についての検討を継続する。
- D) 国内他機関との連携を検討するとともに、他機関との差別化をはかる。
 - ① 大学の国際化促進フォーラム、JAFSA、留学生教育学会（JAISE）との連携を強化するとともに取り組みの差別化をはかる。
 - ② 大学行政管理学会（JUAM）、大学マネジメント研究会などとの連携を強化する。

IV. 2024 年度定期総会と理事会の開催について

定期総会と理事会を 2024 年 6 月に開催する予定である。